

永目地区埋立用地の利活用に関するサウンディング型市場調査

実施要領

1 調査の目的

上天草市では、市が所有する姫戸町永目地区の埋立用地内に住宅用地を整備する計画でしたが、より有効的な利活用策を検討しています。

利活用策の検討に当たっては、民間事業者が持つさまざまな知識やノウハウを活用し、さらなる市民サービスの向上や地域の活性化に繋げていくため、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から当該用地の有効的な利活用が図られる事業のアイデアを広く求め、対話を通じて市場性を把握するための調査を実施します。

2 調査の対象用地の概要（別紙1参照）

所在地、地目及び面積	①	・熊本県上天草市姫戸町姫浦 3 3 8 4 - 2 ・雑種地 ・ 2, 1 0 8 m ²
	②	・熊本県上天草市姫戸町姫浦 3 3 8 4 - 1 1 ・雑種地 ・ 6, 3 3 6 m ²
	③	・熊本県上天草市姫戸町姫浦 3 3 8 4 - 1 4 ・雑種地 ・ 1, 3 1 1 m ²
都市計画による制限	都市計画区域外	
現況	更地	
その他	・国道 2 6 6 号に接しています。 ・水道が敷設されています。 ・一部が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。	

3 スケジュール

実施要領の公表	令和 4 年 6 月 3 日（金）
---------	-------------------

現地説明会参加申込期間	令和4年6月3日（金） ～令和4年6月14日（火）
現地説明会	令和4年6月21日（火）
（サウンディングの参加申込） エントリーシート提出期間	令和4年6月21日（火） ～令和4年7月15日（金）
提案書及び補足資料の提出期間	令和4年6月21日（火） ～令和4年7月22日（金）
質問の受付期間	令和4年6月21日（火） ～令和4年6月28日（火）
質問の回答	令和4年7月5日（火）
サウンディング実施日時の連絡	令和4年7月19日（火）
サウンディングの実施期間	令和4年7月28日（木） ～令和4年8月3日（水）
実施結果の公表	令和4年8月下旬

4 サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、当該用地の利活用に対して御意見・御提案があり本事業の実施主体となり得る意向を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 参加申込時点で上天草市物品購入等契約及び業務委託契約に係る指名停止の措置要綱（平成27年告示第71号）及び上天草市工事等請負及び委託契約等に係る指名停止の措置要領（平成16年第94号）に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77

号) 第2条第2号に規定する暴力団及び上天草市暴力団排除条例(平成24年条例第5号)に該当する者

(5) 市税等を滞納している者

5 サウンディングの項目

下記事項について、御意見やアイデアをお聞かせください。

なお、当該用地については、民間事業者への貸付を予定しています。

(1) 実施する事業の内容

・周辺環境、立地条件などから、有効的な利活用が図られる事業のイメージ、アイデアなど

(2) 地域への貢献

・別紙「住民意見の集約による姫戸町の課題」を踏まえた地域への貢献

(3) 事業の希望期間等の諸条件

・事業実施に当たり必要となる期間
・土地の貸付による定期借地権設定
・その他、借地面積等事業実施に当たっての条件など

(4) その他、事業実施に当たって市に期待する支援や配慮してほしい事項など

6 サウンディングの手続き

(1) 現地説明会

参加を希望される方は、期限までに下記宛先へ E-mail にてお申込みください。

ア 開催日 令和4年6月21日(火)

イ 場所 上天草市姫戸地域振興センター(予定)

ウ 宛先 kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp

エ 件名 【永目地区】現地説明会参加申込(法人名等)

オ 提出資料 「現地説明会参加申込書」(別紙2)

カ 申込期限 令和4年6月14日(火)午後5時まで

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望される場合は、期限までに下記宛先へ E-mail にてお申込みください。

ア エントリーシートについて

(ア) 宛先 kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp

(イ) 件名 【永目地区】エントリーシート(法人名等)

(ウ) 提出資料 「エントリーシート」(別紙3)

- (エ) 申込期限 令和4年7月15日(金)午後5時まで
- イ 提案書及び補足資料について
 - (ア) 宛 先 kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp
 - (イ) 件 名 【永目地区】提案書(法人名等)
 - (ウ) 提出資料 「提案書」(別紙4)及び補足資料
 - ※ 説明のために必要な場合は、補足資料も併せて御提出ください。
- (エ) 提出期限 令和4年7月22日(金)午後5時まで
- (3) サウンディング実施日時との連絡
 - サウンディングへの参加申込のあった法人グループ等の担当者宛てに、実施日時をEメールにて連絡します。御希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。
- (4) サウンディングの実施
 - 参加申込受付期間終了後、日程を調整の上、対話を実施します。
 - ア 実施期間 令和4年7月28日(木)～令和4年8月3日(水)
 - イ 場 所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室
 - ウ 所要時間 30分～1時間程度
 - なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる対話を実施する場合がありますので、予め御了承ください。
- (5) 質問の受付・回答
 - 本調査に関する質問は、期限までに下記宛先へE-mailにて提出してください。なお、質問に対する回答については、E-mailにて返信するとともに、質問者名を匿名にした上で、参加申込者に共有します。
 - ア 宛 先 kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp
 - イ 件 名 【永目地区】質問提出(法人名等)
 - ウ 提出資料 「質問書」(別紙5)
 - エ 申込期限 令和4年6月28日(火)午後5時まで

7 留意事項

- (1) 実施結果の公表について
 - ア 調査の公平性、透明性を確保するため、サウンディングの実施結果について概要の公表を予定していますが、参加事業者の名称は公表いたしません。
 - イ 参加事業者のノウハウ保護に配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。
- (2) 参加事業者の取扱いについて

- ア サウンディングへの参加実績を事業者公募における評価の対象とすることがあります。
- イ サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、「個別」に実施します。
- (3) 追加サウンディング等の実施について
必要に応じて、追加サウンディングやアンケート調査及び文書等での問合せを行うことがありますので、その際は御協力をお願いします。
- (4) 費用負担について
サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）は、参加事業者の負担とします。
- (5) サウンディング内容の取扱いについて
サウンディングで把握した内容は、当該用地の利活用の方針決定に向けての参考にしますが、今後の事業化を約束するものではありませんので、御理解をお願いいたします。
- (6) 情報の提供について
事業実施の判断材料とするため、必要な資料や材料は極力開示いたします。ただし、未定の事項については、お答えできない場合もありますので御了承ください。

8 問合せ先（連絡先）

上天草市企画政策部企画政策課企画係（担当：山城）

TEL 0964-26-5511

FAX 0964-56-4972

E-mail kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp